

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)		分野・領域	項目数	「できている」項目数 外部評価
<p>山里の自然に囲まれた閑静な地に建てられたこのホームは、自然とふれあいながら農作物を育て、収穫する喜びを味わい、家庭的な雰囲気大切に、自由な環境の中で安心して暮らしてゆくことができる。玄関には外部調査報告書や財務諸表が置かれ、いつでも誰でもが目にすることができるようになっている。法人の代表者は朝夕欠かさずホームに来て、提案や助言指導するなど管理者との良い関係を保ち、共に取り組んでいる。家族には入居者の暮らしぶりや日常の様子をビデオやホーム便り「みずなしの丘通信」等で知らせている。認知症についての地区研修会の講師を行ったり、ボランティアクラブの見学を受け入れるなどしてホーム機能を地域へ還元している。</p>		I 運営理念		
		① 運営理念	4	4
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) ホーム独自の理念を施設見学会時の説明、地域新聞、ホーム便りへの掲載、地区の自治会の研修などで啓発・広報に取り組んでいる。</p>		II 生活空間作り		
		② 家庭的な生活環境づくり	4	4
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 各居室には家族の協力を得て家具、写真、位牌、生活用品等なじみのものが持ち込まれ、落ち着いて過ごせる場所となっている。</p>		③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり		
		6	6	
<p>要改善点は入居者の入浴頻度である。浄化槽の処理能力が不足しているため入浴回数が制限され、毎週3回となっているので、浄化槽の早急な改修をお願いしたい。</p>		III ケアサービス		
		④ ケアマネジメント	7	7
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 昨年、要改善となった2項目、ホーム内の衛生管理手順書の作成、注意の必要な物品の保管管理のマニュアルの作成は改善されており、全員でホームを良くしていこうという意欲が感じられる。</p>		⑤ 介護の基本の実行		
		7	7	
		⑥ 日常生活行為の支援		
		8	7	
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 昨年、要改善となった2項目、ホーム内の衛生管理手順書の作成、注意の必要な物品の保管管理のマニュアルの作成は改善されており、全員でホームを良くしていこうという意欲が感じられる。</p>		⑦ 生活支援		
		2	2	
		⑧ 医療・健康支援		
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 昨年、要改善となった2項目、ホーム内の衛生管理手順書の作成、注意の必要な物品の保管管理のマニュアルの作成は改善されており、全員でホームを良くしていこうという意欲が感じられる。</p>		⑨ 地域生活		
		1	1	
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 昨年、要改善となった2項目、ホーム内の衛生管理手順書の作成、注意の必要な物品の保管管理のマニュアルの作成は改善されており、全員でホームを良くしていこうという意欲が感じられる。</p>		⑩ 家族との交流支援		
		1	1	
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 昨年、要改善となった2項目、ホーム内の衛生管理手順書の作成、注意の必要な物品の保管管理のマニュアルの作成は改善されており、全員でホームを良くしていこうという意欲が感じられる。</p>		IV 運営体制		
		⑪ 内部の運営体制		
		11	11	
		⑫ 情報・相談・苦情		
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 昨年、要改善となった2項目、ホーム内の衛生管理手順書の作成、注意の必要な物品の保管管理のマニュアルの作成は改善されており、全員でホームを良くしていこうという意欲が感じられる。</p>		⑬ ホームと家族との交流		
		1	1	
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 昨年、要改善となった2項目、ホーム内の衛生管理手順書の作成、注意の必要な物品の保管管理のマニュアルの作成は改善されており、全員でホームを良くしていこうという意欲が感じられる。</p>		⑭ ホームと地域との交流		
		3	3	
<p>要改善点は特になし(現状の維持、そして更なる充実を期待する) 昨年、要改善となった2項目、ホーム内の衛生管理手順書の作成、注意の必要な物品の保管管理のマニュアルの作成は改善されており、全員でホームを良くしていこうという意欲が感じられる。</p>		⑮ ホームと地域との交流		
		4	4	

2. 評価報告書

項目番号	項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	I 運営理念 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			管理者はこのホームの運営理念を具体的に自分の言葉で言える。また、全体会議や毎朝のミーティングなどを通じて、運営理念や日々の方針、目標などを具体的に職員に伝え、話し合っている。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			運営理念が利用案内説明文書とホーム掲示に明示され、入居時などに家族等に十分な説明を行っている。	
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			利用者の権利義務が契約書に日常語で記載しており、入居の際には必ず説明し、同意を得ている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			新しくできたときに施設見学会をしている。また地域新聞(三陸新報、気仙沼河北)への掲載や、ホーム便り、地区の自治会の研修への参加等で啓発、広報に取り組んでいる。	
運営理念 4項目中 計		4	0	0		
	II 生活空間づくり 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関周りや建物の周囲に花を植えたり、敷地内の緑化に努めており、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすい、あたたかな玄関周りになっている。	
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			共用空間として食堂(兼居間。畳敷きの小上がり付)の他に和室(6畳間)と家事室がある。小上がりにはテレビと収納棚を、和室には座卓と座布団(冬には置炬燵も)、籐椅子を置いている。いずれの空間も入居者にとって使いやすいようにしつらえ造作している。馴染みのものや使い慣れたものを置き、楽しく安心して過ごせる空間となっている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			上記の共用空間の他に、玄関前にベンチを、玄関ホールにテーブルとイスを、廊下の一角にイスを置いて、落ち着いて過ごせる居場所を確保している。今は喫煙者がいないが、必要に応じて喫煙場所を確保する用意がある。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			それぞれの居室に提供している設備品類は、ベッド、冷暖房装置、洗面台、押入れ、たんす置き場、カーテンである。1ユニットの居室は和室(5)と洋室(4)になっており、和室にベッドで生活している人もいる。家族の協力を得て、寝具、座卓、テーブル、たんす、仏壇、時計などの馴染みの物が持ち込まれている。	
家庭的な生活環境づくり 4項目中 計			4	0	0		
2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			浴室などには手すりを設置し、床材には滑りにくい素材を利用し、浴槽には滑り止めを敷いている。2箇所の非常口の段差と食堂の外向部に傾斜路を設け、夜間を想定した避難訓練でもその安全性を確かめている。車椅子や歩行器、浴室には介護備品を配備している。	
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさずに、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			各居室には自分で選んだ好きな色の表札、顔写真等を取り付け、トイレは大きな字で「便所」と書かれ、目線の高さになっている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			その日の天気や時間、体調などを考え照明や日差し、テレビの音、職員の会話のトーンなど配慮している。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気よどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			室温や換気については、十分に気をつけている。居室での換気、空調については、自分でできる人には自分で、できない人には管理、援助している。尚、気になる臭いや空気よどみのようなものは感じられない。	
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			大きな日めくりカレンダーや大好きな大相撲のカレンダー等を用意し、目に付きやすい場所へ設置している。尚、日めくり等を通して、昔の行事など回想法につながるきっかけにして頂きたい。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			家から本人が使っていた裁縫・編み物・書き物一式等を持ってきてもらったり、皆が活動しやすいように物品をいろいろ用意したりして活動に生かしている。	
心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計			6	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		Ⅲ ケアサービス ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			入居予定者の家庭に赴いて実態を調査し、情報の把握と欲求や意見の把握に努力している。合わせて、家族の要望や意見も聞いている。それらを基にしてそれぞれの入居者に適した具体的な介護計画を作るように努力している。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を探り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			「できること・できないこと」「わかること・わからないこと」の個人シートを職員より記入提出してもらったり、日々の中での意見やケース検討会での意見に基づいてつくり、自由に見てもらい、共有している。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			面会時に日々の生活の様子を話し、要望をうかがったり、状態の変化が見られる時には連絡をして、新しいケアプランにつながるように家族の意見を取り入れている。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			入居時は一ヶ月目に見直しをし、その後は3ヶ月毎に、又、状態に変化がある時には随時見直しを行っている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			個別に日常の暮らしの様子、本人の言葉、排泄状況、食事、水分量のチェック等身体的状況がきちんと記録されている。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			連絡帳や生活記録には記入者名を必ず記入し、読んだ者は印や氏名を書くようにして確実な申し送りや情報の伝達に努めている。尚、重要事項については、色を変えたり枠を付けたりして注意の喚起をお願いしたい。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			毎日の申し送りは必ず2回(朝・晩)、全体の職員会議・ケース検討会は必ず月一回行っている。会議の内容については必ず残すようにしている。チームケアの基本であり、充分話し合える雰囲気大切に頂きたい。	
ケアマネジメント 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行					
22 23	27 28	○入居者一人ひとりの尊重と職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			自分のペースではなく、常に相手のペースに合わせる事、傾聴すること、威圧感のない言葉や態度で接するようにしている。「できること・できないこと」「わかること・わからないこと」のシートを活用し、個人の把握に努め、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			生活歴や大切な出来事、好きなこと嫌いなこと、好きなもの、嫌いなもの、癖などを家族または本人より聞き、生活に生かすように支援している。尚、情報を把握、整理して共有し、活用し易いようにお願いしたい。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			起床、入浴、食事時間など一人ひとりのペースをつかみ、その人に合った援助の仕方、待つこと、その人ができることを見守ることを心がけている。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切にし、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			ドライブ、買い物への参加、私物購入時などその人に合わせて尋ねたり、選んだり、選択してもらう機会を作っている。	
27	35	○一人でできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			理念のもと食事、排泄、歩行、着替え、家事や楽しみごと等、職員はできるだけ手や口を出さないことに徹し、一人でできることは何でもしてもらっているようにしている。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束は行っていない。職員一人ひとりが身体拘束のないケアを理解し、実践している。緊急やむを得ない事情が発生した場合その理由、方法、期間などを家族に説明し、同意を得る考えである。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			日中は玄関に鍵はかけていない。自由に出入りできる環境作り、雰囲気作りを心がけている。やむを得ず鍵をかける場合は十分に状況を把握して行うようにしている。	
介護の基本の実行 7項目中 計			7	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○ 馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			家で使用していたものであったり、各自、自分のもので使い慣れたものである。	
31	44	○ 入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			常に一人ひとりの健康状態、その日の体調を把握し、調理方法や盛り付けを工夫している。	
32	45	○ 個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			それぞれの入居者の摂取カロリー、栄養バランス、水分摂取量などを把握し、記録している。嘱託職員の栄養士から、指導や助言を受けている。	
33	47	○ 食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			職員は必ず一緒にテーブルで同じものを食べ、サポートしやすいように対応している。食事は一番の楽しみ事で、美味しく、楽しい雰囲気を大切にしている。	
		2) 排泄					
34 35	48 50	○ 排泄パターンに応じた個別の排泄支援と排泄時の不安や羞恥心等への配慮 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っており、排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			一人ひとりの排泄パターンを把握し、できるだけトイレでの排泄ができるように援助支援し、不用意なオムツは使用していない。排泄はさりげない言葉で誘導し、安心して行うことができるように配慮している。	
		3) 入浴					
36	53	○ 入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			入浴は毎日可能であるが、このホームの生活排水の全てを処理するには、現在の浄化槽では処理能力が不足しているため入浴回数が制限され、一人当たり週3回となっている。現在浄化槽の改修工事を検討している。入浴時間帯は午後で職員は浴室内での入居者の状態を把握しながら、湯の温度の調節や、本人ができない場合には身体洗いや髪洗いを支援している。全面的に介助が必要な人もいる。	浄化槽を早急に改修するよう強く要望する。

項目番号		項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援 整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりさげなくカバーしている。(髟、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			さりげない声がけや誘導、わかりやすいような動作で支援している。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援 入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			日中の活動を多く取り入れたり、身体をできるだけ動かしてもらおうなど生活パターンの把握や睡眠のリズムを把握し、夜間の安眠につながるよう支援している。	
日常生活行為の支援 8項目中 計			7	1	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援 入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			一人ひとりの希望や力量を見て必ず家族と相談し、どのような対応をするか確認している。一括管理はしていない。預かる場合は個人のお小遣い帳で管理している。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			一人ひとりの好きなこと、できることを把握し、活躍する場面づくりをしている。	
生活支援 2項目中 計			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談 心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健師、看護師等)	○			心身の変化や異常発生時に気軽に相談でき、認知症に理解のある医療機関を受診している。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携 入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			病状については、常に家族や面会を通して把握するように努めている。又、早期退院に向けて医療機関と話し合いを持っている。	
44	74	○定期健康診断の支援 年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			主治医による定期健康診断を受けてもらったり、地区検診(老人保健法による基本検診)を受けてもらっている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			買い物やホーム周りの散歩、料理の手伝い、後片付け、リハビリ体操、レクリエーション活動等積極的に取り入れ日常生活の中で自然に維持、向上するように取り組んでいる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			入居者同士のトラブルの問題としてのみ捉えず、ストレスの発散など日々の生活に注意している。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			朝夕2回、声かけ、歯磨き、うがい等一人ひとりの状態にあった支援を行い、口腔ケアに努めている。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			薬の特徴や用法、処方箋が個別にファイルされていて、医師の指示通りに服薬できる支援が万全であり、症状の変化にもしっかり対応している。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			毎年一回以上定期的に救急法を受講し、応急手当に対応できる様にしている。昨年は救急救命講習を受講した。尚、全職員が夜勤の一人勤務でも、冷静に応急処置ができるようお願いしたい。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症防止のマニュアルがあり、対応実行している。インフルエンザの予防を全員実施している。	
医療・健康支援 9項目中 計			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居者の地域での生活の支援					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			天気の良い午前中に入居者の希望を聞いて、積極的に買い物や散歩など外出するようにしている。	
地域生活 1項目中 計			1	0	0		
		4. 入居者と家族との交流支援					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			いつでも自由に訪問できる雰囲気があり、家族の訪問時には笑顔で迎え一緒に食堂でお茶を飲んだり、居室で自由に過ごしている。	
家族との交流支援 1項目中 計			1	0	0		
		IV 運営体制 . 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人の代表者は朝夕欠かさずホームに来て、庭の手入れをしたり職員に声がけをしたり提案や助言、指導をしている。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			入居の際には職員で構成する入居検討委員会を開き、入居の可否を決めている。	
		2. 職員の確保・育成					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			介護の必要度の高い時間帯に厚い職員配置になるようなローテーションを心がけている。夜勤は「ひだまり」「せせらぎ」それぞれに1名配置している。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			段階に応じた研修を取り入れ、資料も全職員に配布し、職員会議の場で発表している。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			忘年会、親睦会、他施設との交流会などに参加している他、普段から職員の悩みを聞くことでストレスの解消に努めている。職員は「仕事でストレスを引きずることはない」「前の職場より楽しい。ストレスは特に感じない」としている。	

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		3. 入居時及び退居時の対応方針					
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			職員で構成される入居検討委員会で協議され決定されている。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			家族の要望を聞きながら十分に説明を行い、納得のいく支援ができるように関係機関とも連携を図りながら行っている。	
		4. 衛生・安全管理					
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			衛生管理マニュアルを作成し管理している。又、定期的に点検している。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			保管場所(薬品はユニット内の鍵のかかる場所、洗剤は倉庫、刃物は鍵のかかる台所の流しの下)のマニュアルがあり、管理している。	
62 ①	115	○緊急時の対応の周知・訓練 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明、災害等の緊急事態の対応策のマニュアルがあり、すべての職員が内容を熟知し、災害時の訓練を実施している。	○			緊急時対応マニュアルがあり、消防署立会いで総合避難訓練を年2回、救急救命講習等継続研修を年1回は必ず行っている。尚、夜間を想定した避難訓練をお願いしたい。	
62 ②	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後活かす意義づけ等)	○			事故報告書、ヒヤリハットが作成されており、全職員に回覧され再発防止の話し合いがされている。	
内部の運営体制 11項目中 計			11	0	0		
6.相談・苦情への対応							
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			入居時に契約書をもとに説明をした後、ホーム便りに掲載するとともに、ポスターを掲示している。(受付窓口、責任者、第三者委員会、電話番号など)	
情報・相談・苦情 1項目中 計			1	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		7. ホームと家族との交流					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			常に対話を大事にしたいと思っており、面会に来たときは必ず入居者の状況を伝え意見を聞いている。面会のない家族には月一回請求書送付時にホームでの様子を伝え意見を聞いている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子をビデオで知らせるほか、ホーム便り「みずなしの丘通信」、連絡票、年賀状等でらせている。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的にその出納を明らかにしている。	○			入居時家族と相談のうえ決めている。預かった分については小遣い帳で管理し、面会の際に確認してもらっている。年度末には小遣い帳は返している、来られない人にはお盆、お正月に返している。	
ホームと家族との交流 3項目中 計			3	0	0		
		8. ホームと地域との交流					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			市町村との連絡を密にとり、ホーム側からグループホームを理解、支援してもらう働きかけをしている。依頼があれば研修等の受託を行っている。尚、地域密着型サービスとして、今まで以上に連携を密にして頂きたい。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			地域の保育所との交流会、小学校の学芸会、運動会への参加、学校の授業への協力、畑仕事のボランティアの人達の来訪等を受け入れている。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			連絡協議会への参加や、担当地域の学校、保育所、交番、神社等への協力をお願いしている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			認知症についての地区研修会の講師を行ったり、ボランティアクラブの見学を受け入れたりしている。	
ホームと地域との交流 4項目中 計			4	0	0		